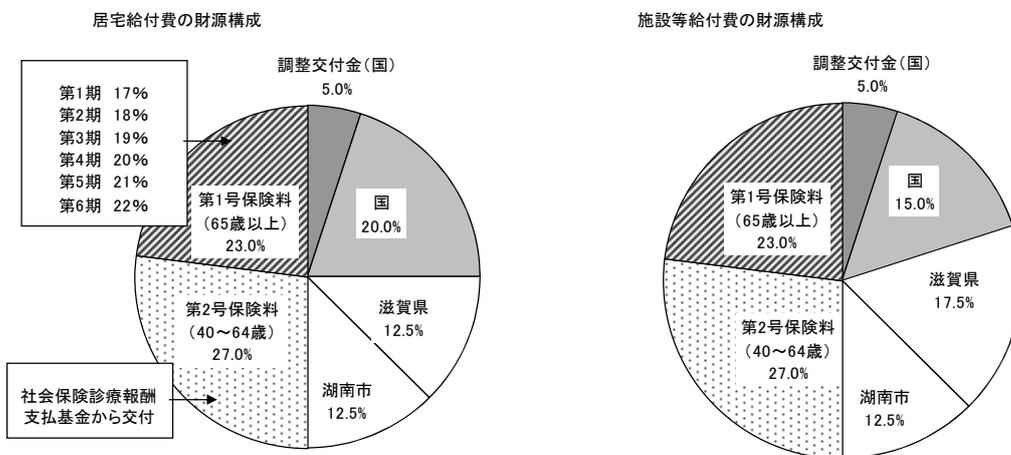


第8期 介護保険料の設定について
(案)

令和2年11月
湖 南 市

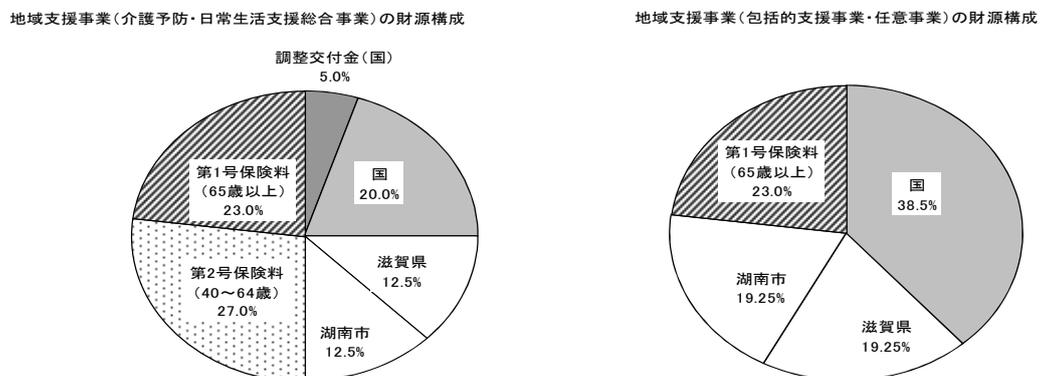
【介護給付等の財源構成】

- 介護給付等に係る事業費の財源は、第1号保険料および第2号保険料、国・県・市の負担金、国の調整交付金で賄われます。第1号保険料の負担割合は、全国的な高齢化の進行を反映して、第1期では17%、第2期では18%、第3期では19%、第4期は20%、第5期では21%第6期では22%でしたが、第7期より23%、令和7年度では25%となります。
- 国の調整交付金交付割合は、後期高齢者加入割合補正係数と所得段階別加入割合補正係数を乗じて算出されます。湖南市においては、調整交付金を受け取れない自治体であることから調整交付金は0円となり、その分必要となる財源については第1号保険料で充足しなければいけません。



(3) 地域支援事業の財源構成

- 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業）のうち介護予防・日常生活支援総合事業の財源は、介護給付費と同じく50%が国、県、市による公費負担、50%が第1号と第2号の保険料負担です。
- 包括的支援事業と任意事業の財源は、第2号被保険者の負担がなくなり、77%が国、県、市による公費負担、23%が第1号保険料で構成されます。



保険料の設定について

1. 第1号被保険者の介護保険料設定について

(1) 保険料収納必要額の見込み

標準給付費と地域支援事業費の見込額をもとに、次の算定式により、保険料収納必要額を算定します。

$$\begin{aligned} \text{保険料収納必要額} = & \{ \text{③標準給付費と地域支援事業費見込額の合計} \times 0.23 \\ & + \text{①標準給付費見込額} \times 0.05 - \text{⑨調整交付金見込額} \\ & + \text{⑩財政安定化基金拠出金見込額} + \text{⑪財政安定化基金償還金} \\ & - \text{⑬準備基金取崩額等} \\ & + \text{⑭市町村特別給付費等} \\ & - \text{⑮財政安定化基金取崩による交付額} \end{aligned}$$

■ 保険料収納必要額の算定（第7期計画時のイメージ）

		算出方法	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
①標準給付費見込額	A		2,868,511	3,106,626	3,311,295	9,286,432
②地域支援事業費見込額	B		147,382	151,981	156,723	456,086
③上記①と②の合計	C	A+B	3,015,893	3,258,607	3,468,018	9,742,518
④第1号被保険者負担分相当額	D	C×0.23	693,655	749,480	797,644	2,240,779
⑤調整交付金相当額	E	A×0.05	147,067	159,086	169,437	475,589
⑧調整交付金見込交付割合	F	$(0.23+0.05) - 0.23 \times G \times H$	0.0000	0.0000	0.0000	
⑥後期高齢者加入割合補正係数	G		1.1448	1.1449	1.1408	
⑦所得段階別加入割合補正係数	H		1.0689	1.0694	1.0694	
⑨調整交付金見込額	I	E×F÷0.05	0	0	0	0
⑩財政安定化基金拠出金見込額	J		0	0	0	0
⑪財政安定化基金償還金	K		0	0	0	0
⑫準備基金の残高 (平成29年度末の見込額)	L					122,000
⑬準備基金取崩額	M					90,000
⑭市町村特別給付費等	N		0	0	0	0
⑮財政安定化基金取崩による交付額	O		0	0	0	0
保険料収納必要額			840,722	908,565	967,081	2,626,368

(2) 保険料の基準額の設定

(1) で算出した「保険料収納必要額 (3 か年分)」を第 8 期期間中の介護保険第 1 号被保険者見込者数 (延べ人数) で除し、それを 12 か月で除した数値が保険料の基準額 (保険料の月額の基本額) となります。

(式) 保険料基準額

$$= \text{「保険料収納必要額 (3 年間分)」} \div \text{第 1 号被保険者数 (3 年間分)} \div 12 \text{ か月}$$

(3) 第 7 期中における湖南省の段階設定

保険料基準額に対し、所得や収入に応じて保険料の設定を変化させます。国の基準においては 9 段階に設定されていますが、湖南省においては 12 段階の設定を設け、所得に応じた保険料の取扱いをしています。

(次ページに現在の保険料段階表)

～第7期計画 令和2年度の介護保険料段階表～

所得段階	対 象 者	被保険者の割合	算定乗率	実際の乗率 ※	1か月の
					平均保険料額
第1段階	生活保護の受給者、または老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人	9.70%	0.48	0.3	1,618円
	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人				
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が120万円以下の人	5.50%	0.7	0.5	2,698円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で上記以外の人	5.50%	0.73	0.7	3,777円
第4段階	本人は住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる）で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人	14.60%	0.88	0.88	4,748円
第5段階	本人は住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる）で、上記以外の人	18.50%	1	1	5,396円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の人	17.60%	1.14	1.14	6,151円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	13.40%	1.25	1.25	6,745円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上350万円未満の人	10.40%	1.45	1.45	7,824円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が350万円以上450万円未満の人	1.80%	1.5	1.5	8,094円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が450万円以上750万円未満の人	1.60%	1.85	1.85	9,893円
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の人	0.50%	2	2	10,792円
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の人	0.80%	2.15	2.15	11,601円

被保険者の割合は第7期計画策定時の想定した割合を掲載

※実際の乗率：低所得者層に対する介護保険料軽減対策により市の定めた算定乗率よりも引き下げて保険料の軽減を行うこととされた制度により実際に保険料の基準額に乗じている割合です。市の定めた乗率との差分については、国、県、市より補助を受けることができます。

(4) 第8期保険料収納必要額の見込み(案)

給付費の見込みや第1号被保険者数の見込みをもとに算出した結果は以下のとおりです。

(単位：千円)

		算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
①標準給付費見込額	A		3,485,813	3,619,235	3,739,174	10,844,223
②地域支援事業費見込額	B		139,401	141,501	141,601	422,503
③上記①と②の合計	C	A+B	3,625,214	3,760,736	3,880,775	11,266,726
④第1号被保険者負担分相当額	D	$C \times 0.23$	833,799	864,969	892,578	2,591,347
⑤調整交付金相当額(給付費+総合事業分)	E	$(A+B \text{ 一部}) \times 0.05$	176,327	182,998	188,995	548,320
⑧調整交付金見込交付割合	F	$(0.23+0.05) - 0.23 \times G \times H$	0.0000	0.0000	0.0000	
⑥後期高齢者加入割合補正係数	G		1.1958	1.1930	1.1884	
⑦所得段階別加入割合補正係数	H		1.0683	1.0683	1.0683	
⑨調整交付金見込額	I	$E \times F \div 0.05$	0	0	0	0
⑩財政安定化基金拠出金見込額	J		0	0	0	0
⑪財政安定化基金償還金	K		0	0	0	0
⑫準備基金の残高(平成29年度末の見込額)	L					30,000
⑬準備基金取崩額	M					0
⑭市町村特別給付費等	N		0	0	0	0
⑮財政安定化基金取崩による交付額	O		0	0	0	0
保険料収納必要額			1,010,126	1,047,967	1,081,573	3,139,667

(5) 第8期保険料基準額のイメージ(単純計算)

(4)により算出された3年間における保険料収納必要額をもとに、現行の保険料段階区分と乗率で算出された基準額のイメージは次のとおりとなりました。

6,121円/月

(イメージ1) 第8期計画における保険料の段階を12段階(現状と同条件)とした場合の各段階の保険料の設定

所得段階	対 象 者	被保険者の割合	7期算定乗率	7期改め乗率※	7期保険料	8期算定乗率(案)	8期改め乗率(案)※	8期1か月の平均保険料額	8期-7期差引
第1段階	生活保護の受給者、または老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人	9.66%	0.48	0.3	1,618円	0.48	0.3	1,836円	218円
	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人								
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が120万円以下の人	6.68%	0.7	0.5	2,698円	0.7	0.5	3,061円	363円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で上記以外の人	5.98%	0.73	0.7	3,777円	0.73	0.7	4,285円	508円
第4段階	本人は住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる)で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人	11.97%	0.88	0.88	4,748円	0.88	0.88	5,386円	638円
第5段階	本人は住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる)で、上記以外の人	18.47%	1	1	5,396円	1	1	6,121円	725円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の人	19.47%	1.14	1.14	6,151円	1.14	1.14	6,978円	827円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	13.09%	1.25	1.25	6,745円	1.25	1.25	7,651円	906円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上350万円未満の人	10.07%	1.45	1.45	7,824円	1.45	1.45	8,875円	1,051円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が350万円以上450万円未満の人	1.68%	1.5	1.5	8,094円	1.5	1.5	9,182円	1,088円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が450万円以上750万円未満の人	1.65%	1.85	1.85	9,893円	1.85	1.85	11,324円	1,431円
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の人	0.48%	2	2	10,792円	2	2	12,242円	1,450円
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の人	0.79%	2.15	2.15	11,601円	2.15	2.15	13,160円	1,559円

(イメージ2) 10段階までを概ね100万円単位で段階分けし、乗率を変更した場合の各段階の保険料の設定

所得段階	対 象 者	被保険者の割合	7期算定乗率	7期改め乗率※	7期保険料	8期算定乗率(案)	8期改め乗率(案)※	8期1か月の平均保険料額	8期-7期差引	
第1段階	生活保護の受給者、または老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人	9.66%	0.48	0.3	1,618円	0.48	0.3	1,811円	193円	
	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人									
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が120万円以下の人	6.68%	0.7	0.5	2,698円	0.7	0.5	3,019円	321円	
第3段階	世帯全員が住民税非課税で上記以外の人	5.98%	0.73	0.7	3,777円	0.73	0.7	4,227円	450円	
第4段階	本人は住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる)で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人	11.97%	0.88	0.88	4,748円	0.88	0.88	5,313円	565円	
第5段階	本人は住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる)で、上記以外の人	18.47%	1	1	5,396円	1	1	6,038円	642円	
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の人	19.47%	1.14	1.14	6,151円	1.18	1.18	7,125円	974円	
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	13.09%	1.25	1.25	6,745円	1.3	1.3	7,849円	1,104円	
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	8.26%	1.45	1.45	7,824円	1.45	1.45	8,755円	931円	
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	2.87%	300万円~350万円	1.45	1.45	7,824円	1.5	1.5	9,057円	1,233円
			350万円~400万円	1.5	1.5	8,094円				963円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	1.17%	400万円~450万円	1.5	1.5	8,094円	1.52	1.52	9,178円	1,084円
			450万円~500万円	1.85	1.85	9,983円				-805円
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上750万円未満の人	1.11%	1.85	1.85	9,983円	1.87	1.87	11,291円	1,308円	
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の人	0.48%	2	2	10,792円	2.05	2.05	12,378円	1,586円	
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の人	0.79%	2.15	2.15	11,601円	2.2	2.2	13,284円	1,683円	

(イメージ3) 70万円～80万円で区切って段階とし、乗率を変更した場合の各段階の保険料の設定

所得段階	対 象 者	被保険者の割合	7期算定乗率	7期改め乗率※	7期保険料	8期算定乗率(案)	8期改め乗率(案)※	8期1か月の平均保険料額	8期-7期差引	
第1段階	生活保護の受給者、または老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人	9.66%	0.48	0.3	1,618円	0.48	0.3	1,802円	184円	
	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人									
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が120万円以下の人	6.68%	0.7	0.5	2,698円	0.7	0.5	3,004円	306円	
第3段階	世帯全員が住民税非課税で上記以外の人	5.98%	0.73	0.7	3,777円	0.73	0.7	4,205円	428円	
第4段階	本人は住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる)で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人	11.97%	0.88	0.88	4,748円	0.88	0.88	5,286円	538円	
第5段階	本人は住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる)で、上記以外の人	18.47%	1	1	5,396円	1	1	6,007円	611円	
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が100万円未満の人	13.00%	1.14	1.14	6,151円	1.17	1.17	7,028円	877円	
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が100万円以上125万円未満の人	6.47%	1.14	1.14	6,151円	1.2	1.2	7,208円	1,057円	
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上170万円未満の人	9.06%	1.25	1.25	6,745円	1.27	1.27	7,629円	884円	
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が170万円以上250万円未満の人	9.12%	170万円～200万円	1.25	1.25	6,745円	1.45	1.45	8,710円	1,965円
			200万円～250万円	1.45	1.45	7,824円				886円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が250万円以上320万円未満の人	4.98%	1.45	1.45	7,824円	1.5	1.5	9,011円	1,187円	
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	1.06%	320万円～350万円	1.45	1.45	7,824円	1.52	1.52	9,131円	1,307円
			350万円～400万円	1.5	1.5	8,094円				1,037円
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	1.17%	400万円～450万円	1.5	1.5	8,094円	1.54	1.54	9,251円	1,157円
			450万円～500万円	1.85	1.85	9,983円				-732円
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上750万円未満の人	1.11%	1.85	1.85	9,983円	1.87	1.87	11,233円	1,250円	
第14段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が750万円以上1000万円未満の人	0.48%	2	2	10,792円	2.05	2.05	12,314円	1,522円	
第15段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の人	0.79%	2.15	2.15	11,601円	2.2	2.2	13,215円	1,614円	

(イメージ4) 11段階までを100万円単位で区切った段階とし、乗率を変更した場合の各段階の保険料の設定(保険料が減少する所得層は独立させた案)

所得段階	対 象 者	被保険者の割合	7期算定乗率	7期改め乗率※	7期保険料	8期算定乗率(案)	8期改め乗率(案)※	8期1か月の平均保険料額	8期-7期差引
第1段階	生活保護の受給者、または老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人	9.66%	0.48	0.3	1,618円	0.48	0.3	1,816円	198円
	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人								
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が120万円以下の人	6.68%	0.7	0.5	2,698円	0.7	0.5	3,027円	329円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で上記以外の人	5.98%	0.73	0.7	3,777円	0.73	0.7	4,238円	461円
第4段階	本人は住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる)で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人	11.97%	0.88	0.88	4,748円	0.88	0.88	5,328円	580円
第5段階	本人は住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる)で、上記以外の人	18.47%	1	1	5,396円	1	1	6,054円	658円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の人	19.47%	1.14	1.14	6,151円	1.16	1.16	7,023円	872円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	13.09%	1.25	1.25	6,745円	1.28	1.28	7,749円	1,004円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	8.26%	1.45	1.45	7,824円	1.47	1.47	8,899円	1,075円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	2.86%	1.45	1.45	7,824円	1.5	1.5	9,081円	1,257円
			350万円~400万円	1.5	1.5				8,094円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上450万円未満の人	0.63%	1.5	1.5	8,094円	1.55	1.55	9,384円	1,290円
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が450万円以上500万円未満の人	0.54%	1.85	1.85	9,983円	1.85	1.85	11,200円	1,217円
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上650万円未満の人	0.78%	1.85	1.85	9,983円	1.87	1.87	11,321円	1,338円
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が650万円以上800万円未満の人	0.34%	1.85	1.85	9,983円	1.9	1.9	11,503円	1,520円
			750万円~800万円	0.07%	2				2
第14段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	0.41%	2	2	10,792円	2.05	2.05	12,411円	1,619円
第15段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の人	0.79%	2.15	2.15	11,601円	2.2	2.2	13,319円	1,718円

(イメージ5) 概ね100万円単位で区切り所得段階とし、乗率を変更した場合の各段階の保険料の設定

(保険料が減額となる所得段階層は独立)

所得段階	対 象 者	被保険者の割合	7期算定乗率	7期改め乗率※	7期保険料	8期算定乗率(案)	8期改め乗率(案)※	8期1か月の平均保険料額	8期-7期差引
第1段階	生活保護の受給者、または老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人	9.66%	0.48	0.3	1,618円	0.48	0.3	1,816円	198円
	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人								
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が120万円以下の人	6.68%	0.7	0.5	2,698円	0.7	0.5	3,027円	329円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で上記以外の人	5.98%	0.73	0.7	3,777円	0.73	0.7	4,238円	461円
第4段階	本人は住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる)で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人	11.97%	0.88	0.88	4,748円	0.88	0.88	5,328円	580円
第5段階	本人は住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる)で、上記以外の人	18.47%	1	1	5,396円	1	1	6,054円	658円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の人	19.47%	1.14	1.14	6,151円	1.16	1.16	7,023円	872円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	13.09%	1.25	1.25	6,745円	1.28	1.28	7,749円	1,004円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	8.26%	1.45	1.45	7,824円	1.47	1.47	8,899円	1,075円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	2.86%	1.45	1.45	7,824円	1.5	1.5	9,081円	1,257円
			1.5	1.5	8,094円				987円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上450万円未満の人	0.63%	1.5	1.5	8,094円	1.55	1.55	9,384円	1,290円
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が450万円以上500万円未満の人	0.54%	1.85	1.85	9,983円	1.85	1.85	11,200円	1,217円
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上650万円未満の人	0.78%	1.85	1.85	9,983円	1.87	1.87	11,321円	1,338円
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が650万円以上750万円未満の人	0.34%	1.85	1.85	9,983円	1.9	1.9	11,503円	1,520円
第14段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が750万円以上800万円未満の人	0.07%	2	2	10,792円	2	2	12,108円	1,316円
第15段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	0.41%	2	2	10,792円	2.05	2.05	12,411円	1,619円
第16段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の人	0.79%	2.15	2.15	11,601円	2.2	2.2	13,319円	1,718円

(イメージ6) 50万円単位で区切り所得段階とし、乗率を変更した場合の各段階の保険料の設定

所得段階	対 象 者	被保険者の割合	7期算定乗率	7期改め乗率※	7期保険料	8期算定乗率(案)	8期改め乗率(案)※	8期1か月の平均保険料額	8期-7期差引
第1段階	生活保護の受給者、または老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人	9.66%	0.48	0.3	1,618円	0.48	0.3	1,818円	200円
	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人								
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が120万円以下の人	6.68%	0.7	0.5	2,698円	0.7	0.5	3,030円	332円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で上記以外の人	5.98%	0.73	0.7	3,777円	0.73	0.7	4,241円	464円
第4段階	本人は住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる)で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人	11.97%	0.88	0.88	4,748円	0.88	0.88	5,332円	584円
第5段階	本人は住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる)で、上記以外の人	18.47%	1	1	5,396円	1	1	6,059円	663円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の人	19.47%	1.14	1.14	6,151円	1.16	1.16	7,028円	877円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	13.09%	1.25	1.25	6,745円	1.28	1.28	7,756円	1,011円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上250万円未満の人	5.09%	1.45	1.45	7,824円	1.46	1.46	8,846円	1,022円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が250万円以上300万円未満の人	3.18%	1.45	1.45	7,824円	1.47	1.47	8,907円	1,083円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上350万円未満の人	1.80%	1.45	1.45	7,824円	1.48	1.48	8,967円	1,143円
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が350万円以上400万円未満の人	1.05%	1.5	1.5	8,094円	1.5	1.5	9,089円	995円
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上450万円未満の人	0.63%	1.5	1.5	8,094円	1.55	1.55	9,391円	1,297円
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が450万円以上500万円未満の人	0.54%	1.85	1.85	9,893円	1.85	1.85	11,209円	1,316円
第14段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上550万円未満の人	0.38%	1.85	1.85	9,893円	1.86	1.86	11,270円	1,377円
第15段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が550万円以上600万円未満の人	0.24%	1.85	1.85	9,893円	1.87	1.87	11,330円	1,437円
第16段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上650万円未満の人	0.16%	1.85	1.85	9,893円	1.88	1.88	11,391円	1,498円
第17段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が650万円以上700万円未満の人	0.17%	1.85	1.85	9,893円	1.9	1.9	11,512円	1,619円
第18段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が700万円以上750万円未満の人	0.17%	1.85	1.85	9,893円	1.92	1.92	11,633円	1,740円
第19段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が750万円以上800万円未満の人	0.07%	2	2	10,792円	2	2	12,118円	1,326円
第20段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上850万円未満の人	0.10%	2	2	10,792円	2.02	2.02	12,239円	1,447円
第21段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が850万円以上900万円未満の人	0.08%	2	2	10,792円	2.04	2.04	12,360円	1,568円
第22段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が900万円以上950万円未満の人	0.13%	2	2	10,792円	2.06	2.06	12,482円	1,690円
第23段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が950万円以上1000万円未満の人	0.10%	2	2	10,792円	2.08	2.08	12,603円	1,811円
第24段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1000万円以上1200万円未満の人	0.04%	2.15	2.15	11,601円	2.15	2.15	13,027円	1,426円
第25段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1200万円以上の人	0.75%	2.15	2.15	11,601円	2.2	2.2	13,330円	1,729円

協議事項

第7期計画においては保険料段階を12段階と設定していますが、変更すること可能です。（被保険者の割合が多いところや、合計所得金額の幅が多きいところを細分化することも可能です。）

また市の定める算定乗率を変更することも可能です。

ここで定められた保険料の設定は第8期計画の3年間に適用されます。

保険料の段階の設定について

- 1 現行の第7期計画（12段階設定及び乗率）を継承するという方法
- 2 保険料所得段階（現行の12段階区分）を改める方法→もっと多段階に設定する。（多段階をどの程度に設定するのか・・・）
- 3 現行の乗率を改める方法→どの段階をどの程度改めるのか・・・